

長崎高教組新聞

発行 7860-0013 長崎市中央2丁目2番5号
 長崎高教組編集
 長崎県高等学校教職員組合
 ☎ (095) 827-5882
 FAX (095) 826-2976
 編集責任者 小田 誠
 購読料 一部10円
 組合員は組合費に含む
 メールアドレス
 naga-kks@fsinet.or.jp

「学びあふ夏」

夏の教育研究集会

8月10・11日、14年度長崎高教組・長崎私教連夏季教育研究集会を川棚町「くじやく荘」で開催しました。

「まっとうな後期中等教育とは何か」

今次教研は、「学びの協働」へのとりくみを視野におき、各教科を領域とする秋の県教研につながることを位置づけの一つとしました。それに関わり、全体会では名古屋大学大学院教授・名古屋大学教育学部付属中学校・高等学学部長、植田健男さんの「今、求められる高教教育の課題―戦後中等教育改革の現状と課題―」をテーマに講演会を行いました。

安倍流「教育再生」では、グローバル競争に勝ち抜くために上位3割の層でまわされる産業構造をめざす財界の要求に従い、産官学が一体となり知的創造ができる学生の育成ができる高校、大学の教育制度の転換をめざす「高大接続」のあり方をすすめています。この現状のなか、まっとうな後期中等教育として、子ども自身が何を学びたいのかを知りえることができる「学び」が重要であり、その学びを通じてこそ自身の進路選択につながることを、そして18歳ま



長崎高教組2014年度夏季教育研究集会

「セン」を「まっとうな」として、各年度の「平和学習の柱」として、各とりのくみが報告されました。

今年度の「平和学習のとりくみ」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第一分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第二分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第三分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第四・五分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

「まっとうな」として、各年度の「平和学習の柱」として、各とりのくみが報告されました。

今年度の「第一分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第二分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第三分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第四・五分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第一分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第二分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第三分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第四・五分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第一分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第二分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第三分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第四・五分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第一分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第二分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第三分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第四・五分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第一分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第一分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第二分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第三分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第四・五分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第一分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第二分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第三分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

今年度の「第四・五分科会」報告も討論の柱として、各校の平和学習のとりくみが報告されました。

人事院は8月7日、今年度の国家公務員給与については月例給・ボーナスともに7年ぶりに引き上げることと盛り込んだ勧告を内閣と国会に対して行いました。

2014 人事院勧告

今年度は月例給・ボーナスともに引き上げるもの、来年度以降の賃金水準引き下げ勧告

「世代間の給与配分の見直し」で、50代後半は4%の賃下げ

「給与制度の総合的見直し」を地方に波及させたいとくみ

今年度の賃金に関する勧告では、月例給について1090円(0.27%)の官民格差があるとして7年ぶりのベースアップ勧告を行いました。また、ボーナスについては、公務の年間支給月数が民間より0.17月下回っているとして、0.15月引き上げて4.10月としました。ボーナスの引き上げも7年ぶりで4年前の水準(4.15月)にほぼ戻ることになりました。ボーナスの支給月数調整は別掲。

しかし、改善額は私たちの要求にはほど遠く、ボーナスを入れても年間給与の改善額は平均7万9千円、率では1.2%にすぎません。4月以降の消費税増税や円安による物価上昇などで5、6月の実質賃金は3.8%減少していることが明らかになっています(厚労省「毎月労働統計」)。これが鳴り物入りに宣言している「アベノミクス」が労働者の賃金に与えた影響の事態です。4%以上の給与引き上げがなければ、実質賃金はマイナスです。また、近年続いている30代後半層に対する賃金抑制は今回の勧告でも貫徹され、この年齢層に相当する号棒(号給)ではベアそのものが行われていません。

人事院は昨年の報告で「民間賃金の低い地域を中心に、地域の公務員給与が高いのではないかと指摘がある」として、「給与配分の見直し」を進める必要があると「給与の総合的見直し」を行う姿勢を明確にしています。具体的には、賃金水準を民間賃金の最も低い地域に合わせて引き下げ、引き下げた分を地域手当へ再配分するというものです。

公務員賃金の地域格差を20%に広げる「給与制度の総合的見直し」

「給与制度の総合的見直し」を地方に波及させたいとくみ

「世代間の給与配分の見直し」で、50代後半は4%の賃下げ

人事院勧告は、全国各地で同じ仕事をしている公務員の賃金の地域間格差を広げるものだと批判し、署名や中央行動などで繰り返し、「給与制度の総合的見直し」を行わないよう要求してきました。

◇人事院勧告でのボーナスの支給月数調整◇

年度・手当区分	6月期	12月期	
今年度	期末手当	1. 225月(支給済み)	1. 375月(改定なし)
	勤勉手当	0. 675月(支給済み)	0. 825月(0.15月増)
	合計	1. 9月(支給済み)	2. 2月(0.15月増)
来年度	期末手当	1. 225月	1. 375月
	勤勉手当	0. 75月(0.075月増)	0. 75月
	合計	1. 975月	2. 125月



「みんなで21世紀の未来をひらく 教育のつどい2014」 ～憲法と子どもの権利条約が生きて輝く教育を～

2014「教育のつどい」 in 高松

今年「教育のつどい」と名称を変更してから10回目の節目にあたり、その記念すべき集会所が8月16日(18日、はじめて高松市で開催されました。長崎からはレポートとして今泉 宏さん(鳴滝夜定分会、数学教育「数1」データの分析)の指導と情報リテラシー教育)、鳥山隆弘さん(鳴滝夜定、生活指導・自治的活動「生徒会新聞を用いた生徒指導」)、柴田芳孝さん(鳥原農業分会、「島農の特別指導」)の3人と大場雅信さん(西陵分会、理科教育司会者)、森文明さん(国語教育共同研究者)、本部1人、計6人が参加しました。

「憲法と子どもの権利条約に立脚した教育を」
「つどい」実行委員会を代表して北村佳久全教中央執行委員長は「戦争する国づくりと一体の安倍「教育再生」を許さず、教え子再び戦場に送らない決意を参加者一同で固めようと、憲法と子どもの権利条約に立脚した教育に関する国民的な討論が大に行なわれることを期待したい。」とあいさつしました。

恒例の記念講演は「いま、憲法を守り、生かす一福島、平和、子どもたちに思いを寄せて」をテーマに絵本作家で松本春野さんと東京大学大学院教授で九条の会事務局長、小森陽一さんの対談でした。小森さんが「親子対談ね」とまず会場を和ませ、「憲法9条が生まれて以来、もつとも厳しい状況。これをどう押返していくのか。安倍さんが何者なのか。捉えようが必要がある。自衛隊ができて60年目の今、自国のみならず他国まで守ることが歴史的使命と考えている。今日は、安倍首相のような人間をつくらないためにどうするか、彼にどのよう立ち向かうかを考えたい。」とテーマ設定しました。松本さんは「絵本は子どもが出会う最初の文学と言われている。文学とは何か。絵本は大人が子どもが思ったとおりに動かないということに気づく初めてのメディア。同じ絵本を読んでも、大人と子どもはまったく違うところに興味を持つ。子どもは膝の上ののって好き勝手に読んでいく。別の観点からの見方に、ひとつの絵本をお互に行き交う。コミュニケーションしていく。それが大切。」と思いつりにならないこととお互いに受け容れていくことを自己紹介ととも話しました。祖母のいわさきさひろさんと祖父の松本善明さんの育った環境を比較したり、福島の子どもたちの様子などから、当たり前のことに感動し、共感し、「思いあふ」気持ちが生まれることや、絵本を読むことをとおして、お互いを感じ方が違うなと思いがら共感し、違いを受けとめていくことで「思いあふ」ことができるようになった。小森さんが「親

自分がうれしいこと、自分がいやなこと、自分がいやなことはしないという気持ちになり、対談の中で「思いあふ」相手は違うけれど、受けいれること、それが権利。相手を理解して相手が相手として生きていよと受けいれることが権利だと教えられる。中でも松本さんが「子どもが一番大切にしたい権利は『知る権利』だ。そのために大人は世の中のことを子どもにできるだけ見せてあげることが大切。たくさん情報の中から自分で取捨選択を繰り返すことで育つてくる。」というのが印象的でした。

「教育フォーラム」
全体集会后、それぞれの教育フォーラムに参加しました。そのひとつ「安倍「教育再生」ストップ「憲法を守り生かそう」では道徳の教科化のねらいが「一部のグローバル人材以外のその他大多数を束ねるのに不可欠な手段」として、戦争をできる状態をつくりだすための「価値観」とはつきりとはっきりと指摘されました。

レポーターの感想です。今泉 宏さん
鳥山隆弘さん
分科会「生徒指導・自治活動」にレポーターとして参加し、日頃、我流で進めている取り組みを様々な視点で検討・評価し、さらに改善のための温かいアドバイスをいただきました。新たな課題や展望等を明確にできた貴重な研修となりました。私以外のレポーターは、いじめ、虐待、不登校、子どもを大切にする学年指導、多動傾向のある受容障害等の実践報告。討議を深めることで、どの事例も本質が浮き彫りになり、日常の教育活動で参考できることがたくさんありました。

「2014年原水爆禁止世界大会 in 広島」に参加して
八月四日から六日まで、原水禁世界大会長崎県代表団二十三名の一員として広島で行われた世界大会に参加してきました。
四日は朝長崎を発ち、到着後すぐに広島県立総合体育館で行われた「2014年原水爆禁止世界大会 in 広島」の開会総会に出席し、夜は長崎からの参加者で交流を深めました。高教組からの参加は一人だけでしたが、いろいろな団体の方が参加されており、今後の活動に生かせる交流ができました。
五日は、それぞれ分科会に参加しましたが、私は日ごろ長崎で平和



それは、ほとんどの教員が共通一次、センタ試験世代となり、高校時代にセンタ対策などを受けた人が教師となり、学テの対策することになり疑問を感じなくなっているのではないかと思います。学テに関しては義務教育だけの問題でなく、高校教育の責任もあるのではないかと感じました。
登校拒否・不登校の克服に参加した。1人分が90分。いろいろな実践を考えた。なすべきことを多めのエネルギーを充電できた。「教育のつどい」であった。多くの先生方に一度は参加されることを薦めたい。